

様式第3号

会 議 録

会議名 (付 属 機 関 等 名)		川西市上下水道事業経営審議会 部会 (第 3 回)	
事務局 (担 当 課)		川西市上下水道局経営企画課	
開催日時		平成 2 4 年 7 月 2 6 日 (木) 18 : 00 ~ 20 : 15	
開催場所		川西市役所 4 階 庁 議 室	
出席者	委員	藤井 秀樹、木本 圭一、浦上 拓也、宮本 幸平	
	その他		
	事務局	上下水道事業管理者、上下水道局長、経営企画室長、下水道技術室長、水道技術室長、水道技術室参事、経営企画課長、営業課長、給排水設備課長、水道技術課長、浄水課長、経営企画課長補佐、経営企画課副主幹、経営企画課主査	
傍聴の可否		可	傍聴者数 なし
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 川西市水道ビジョン前期 (H21 ~ H24 年度) の経営及び事業の検証について</p> <p>(2) 川西市水道ビジョン後期 (H25 ~ H29 年度) の事業計画について</p> <p>(3) 次期開催日時について</p> <p>3 閉会</p>	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

審 議 経 過

(事務局) 上下水道事業経営審議会第3回の部会を開催させていただきます。本日は委員の皆様にはご出席賜りありがとうございます。

それでは部会長に議事進行をお願いいたします。

(部会長) 当部会は会議の傍聴を認めていますが本日、傍聴人はおられますか。

(事務局) 現在、傍聴人はおられません。

(部会長) わかりました。議事に入る前に前回の部会で審議いたしました兵庫県用水供給事業の施設譲受及び窓口業務包括委託について、事務局で資料作成をされていますので説明をしてください。まず、兵庫県用水供給事業の施設譲受を説明してください。

(事務局) 部会資料3 - 「譲渡3施設の状況」のとおり兵庫県用水供給事業から各施設の取得価格、年償却額、残存価格の資料の提供がありました。

3施設の残存価格合計は、3億5,500万円となっており、この価格を譲受金額の上限として協議していきます。

(部会長) ご質問、ご意見等がありますか。

(部会長) 窓口業務包括委託について説明してください。

(事務局) 第2回部会で営業課の窓口業務包括委託について審議いただきましたが、現状の営業課の状況について、追加説明を資料の3 - 「営業課事務内容の現状と委託後の予測フロー」により説明させていただきます。現状は営業課職員10人で窓口受付、料金徴収、滞納整理、給水停止、調定・統計などの業務を行っています。また、検針・閉開栓・メーター取替業務は第3セクターである川西水道サービスに委託しています。委託する場合、営業課職員は4人、直営業務は調定・統計業務とし、残りの業務を委託する考えであります。なお、川西水道サービスに委託している検針業務は包括委託業務とするため、川西水道サービスの委託から切り離します。閉開栓・メーター取替業務はサービス会社と今後、調整する必要があります。また、営業課事務職員が10人から4人となり、6人減員となりますが、減員の事務職員6人のうち2人を技術職員への配置換えを考えています。

(部会長) ご質問、ご意見等がありますか。

(委員) 現状の営業課職員10名の人件費総額はどれくらいで、削減額はどれくらいですか。

(事務局) 人件費は10人で約1億円、削減額は6人減員で6,000万円です。

(委員) 検針委託料はどれくらいですか。

(事務局) 約 3,000 万円です。

(委員) 窓口包括業務委託した場合の委託料の概算額は算出されていますか。

(事務局) 見積書は取っておりませんが、第 2 回部会資料 2- 「上下水道窓口業務の委託化に伴う各市町一覧表」の中で、D 市の給水人口 1 人あたりの単価が約 400 円となり、これを川西市の給水人口約 16 万人に置き換えると、約 6,400 万円となります。

(委員) 検針業務約 3,000 万円の振替、人件費約 6,000 万円の削減により、委託による削減額は 2,600 万円ということでしょうか。

(事務局) 単純差引ではそのとおりです。

(委員) 確認ですが、人件費の総額が約 1 億円、川西水道サービスに委託している検針委託料が約 3,000 万円、トータル 1 億 3,000 万円のうち窓口包括業務委託すると、人件費が約 4,000 万円、包括委託料が 6,400 万円トータル 1 億 400 万円となり、差引 2,600 万円が削減されると理解します。

(部会長) 議事に入りますが、今まで提出されている資料、これまでの審議内容に対してご質問等がありますか。

(委員) 第 2 回部会で 5 年計画の財源として内部留保資金が約 45 億円あると説明がありましたが、資料では出てきていない数値ですので、その内容と論拠を確認させていただきますか。

(事務局) 内部留保資金の内訳としては、22 年度までの過年度損益勘定留保資金が約 29 億 2,000 万円、繰越利益剰余金が約 11 億円など計で約 40 億 4,000 万円と 23 年度の決算見込で新たに減価償却費等の損益勘定留保資金 5 億 1,000 万円、純利益 3 億 4,000 万円の計 8 億 5,000 万円を加え、合計約 49 億円となります。これから、資本的収支不足額を差引すると、23 年度内部留保資金見込額は約 46 億円となります。

約 46 億円は数字だけではなく、その裏付けとしての現金預金が約 52 億円あり、事業投資をできる資金を確保できています。

(委員) 事業計画を実施できる資金の裏付けがあると理解しましたが、約 45 億円は 23 年度決算見込では約 46 億円ということですか。

(事務局) 23年度決算見込では約46億です。

(部会長) 議事に入ります。川西市水道ビジョン前期(H21~H24年度)の経営及び事業の検証について議題といたします。前期の経営及び事業の検証について各委員のご意見をお伺いします。これまで議論した論点は5つありました。収益的収入及び支出の状況、資本的収入及び支出の財源状況、事業投資計画の実施状況、分担金の考え方、技術の継承となります。

収益的収入及び支出の平成21年度から24年度までの検証についてお伺いします。資料は第1回経営審議会資料4の2枚目であります。

(委員) 差引損益が赤字になった実績はありますか。

(事務局) 平成11年度から16年度までの6年間は赤字でありました。17年度の料金改定以降、黒字を計上しています。

(委員) 計画と実績で23・24年度に赤字が黒字に転じている要因は何ですか。

(事務局) 大きな要因は受水費の引き下げが23年度に1年前倒しで実施されたこと、引き下げ単価が2倍になったことであります。

(部会長) 部会審議の意見として、「収入では給水収益は大幅な減額となり、その一部を分担金収入で賄っていますが、費用で人件費の削減などの経費削減に努め、経営努力されています。結果、4年間の黒字経営は維持されています。」の内容で、トータル的な結論とします。よろしいでしょうか。

(各委員) 結構です。

(部会長) 資料4の3枚目の平成21~24年度の資本的収入及び支出の計画及び実績について、ご意見等がありますか。

(委員) 収入額が計画と実績とで大きな差がありますが、企業債を計画どおり借入しなかったためですか。

(事務局) 事業計画では、計画に即した企業債を計上しています。配水池の建設や管路の耐震化など未実施の事業があり、その事業の企業債を発行しなかったことにより計画と実績で差が生じています。

(委員) 企業債の借入れをしなかったが、最終的には4年間で収支不足額が約13億2,000万円となっています。この不足額を賄うことができたかが問題であります。収益的収入

及び減価償却の引当額 4 年間累計 20 億円でも賄えています。更に、差引損益は黒字であるため、この 2 つをもって収支不足額を上回る財源は確保されていると理解します。

(委員) 収支不足額は減価償却費などで賄えていますので、トータルとしては健全であります。これは、支出を伴う事業が未実施であったため、企業債を発行しなくて済んだという事で、両方が釣り合っています。

しかし、収入と支出の考え方ですが、建設改良工事の計画に基づく財源確保なのか、財源が決められていて、それに見合う建設改良工事の計画なのか。お伺いいたします。

と言いますのは、鉛製給水管の更新問題が念頭にあるからです。鉛製給水管をすべて取り替えるのに、今のペースでは約 25 年かかります。この間に水質管理で対応するというのですが、企業債を発行して取替工事のテンポを速め、取替の期間を少しでも短縮するということが考えられるのではないのでしょうか。

(事務局) 4 年間は、工事計画に合わせた企業債の借入計画となっています。25 年度からの 5 年計画になってしまいますが、工事計画に合わせた財源確保となっています。企業債発行額を一定額に固定し、内部留保資金を活用しながら事業を展開します。

鉛製給水管の更新については、企業債の対象外となっていますので、内部留保資金を活用することとなります。また、更新にはマンパワーが必要なことから他の事業に支障が出ることとなり、現状では鉛製給水管の更新は 25 年で取り換えるという目標としています。

(委員) 改良工事の場合、いろいろなファクターがあり、一つはやらなければいけない必要性があり、必要性を可能にする財源があります。もう一つはマンパワーです。技術的な制約があります。これが、結構厳しいですが、鉛製給水管の更新が企業債の対象外としても、事業の組み合わせにより内部留保資金と企業債のバランスを取ることで財源を確保して柔軟な工事計画によりスピードアップできればよいのですが。

(事務局) 鉛製給水管の更新の手順を説明させていただきます。

(事務局) 鉛製給水管の更新は個人の所有権である給水装置を更新しています。個人の敷地内にあるメーターまでの給水管を取り替える場合、全戸を個別に面談する対応をしています。民地側の舗装の形態や、メーターの設置の位置の条件で対応が変わり、面談する時間も異なり、理解いただくのにも時間がかかります。

(委員) 鉛製給水管の更新に関心がないのでしょうか。

(事務局) どんな場合でも費用を全額水道事業体が負担するのではなく、たとえば、大理石の部分で工事する必要がある場合、一定額は個人負担になりますので、その点の理解が得にくいという事になります。

(委員) そういう現状があれば、25年間も理解できます。

(事務局) スピードアップということを市議会からも指摘されており、現状では可能な限りの件数を計画しておりますので、これは実施したいと考えています。

(部会長) 一部、議論が事業投資計画の実施状況の議論もありましたが、資本的収入及び支出の財源状況については、「財源が確保できている。」との結論でよろしいでしょうか。

(各委員) 結構です。

(部会長) 事業投資計画の実施状況については一部議論されていますが、第1回部会資料1- 「基幹施設の更新」、「基幹管路の更新」、「応急給水拠点の強化」の未実施の事業について、事務局からの説明では、坂の上配水池築造工事は、水需要の減少により水運用体制の見直しのため未実施、配水管整備工事は大規模開発団地開発の頓挫などにより休止、緊急遮断弁設置工事はこの二つの工事の未実施により中止ということであります。これについてご意見はございますか。

(部会長) 事業計画内容より少ない実績内容となっておりますが、「事業計画が過大にではなく、明確な理由により未実施となっており、それを除けば、ほぼ計画通りで実施されている」という評価としますが、よろしいでしょうか。

(各委員) 結構です。

(部会長) 収益的収入の分担金の考え方について整理いたします。一つは将来の建設に係る資本費、もう一つは既存設備の資本費という考え方であります。料金算定の総括原価を下げるために分担金で収支バランスをとっており、これまでの部会審議では既存設備の資本費という方が説明できます。この考え方で整理してよろしいでしょうか。

(委員) 加入権あるいは利用権として既に建設が行われているネットワーク型の設備に加入していくという考え方がある一方、将来の資本費を新しく川西に来られた方に一部負担していただくという考え方があります。給水人口が減っていく中で、拡張という明確なプランが無い限り将来の資本費を徴収するというのは説明しにくいです。この制度を維持していくには、説明できる考え方を共有しておく必要があります。

(各委員) 部会長の報告で結構です。

(部会長) 技術の継承については、水道ビジョンの運営基盤の強化 - 人材育成・活用の課題であります。論点整理としては、収益的支出の人件費の削減は、職員の減員によるものではなく、定数は確保されており、技術職員も確保されています。また、技術職員の年齢

層は、依然として高く、不安材料になっていますが、技術を継承するため職員の新規採用などにより若返りを図っています。「技術の継承は人件費を削減しながらも努力されています。」これについて、ご意見はありますか。

(委員) 今後の計画である窓口包括業務を委託した場合と職員定数の関係はどのようになるのでしょうか。

(事務局) 定数枠内での人員配置ですので、その中で事業量と委託状況を勘案して事務職・技術職の配分を考えていくことになります。同定数で横並びになるのではなく、技術の継承を考慮しながら、バランスを取っていく必要があります。

(委員) 営業課事務職員が6人減員となり、そのうち2人を技術職に配置換えすると、水道事業体として定数が4人減りますが、その影響はどのように考えますか。

(事務局) 営業課では、現在は比較的若い職員がいます。包括委託により管理職員が指導に当たることになるので、年齢層が高い職員が残ることになります。

(委員) 年齢層がますます逆ピラミットになりませんか。

(事務局) 職員全体ではそういう形になります。技術の継承をするために技術職員の若返りに重点をおいています。事務職については包括委託した場合、管理職員は順次人事異動等で事務の継承を行っていきます。

(委員) 窓口包括委託をすることはアウトソーシングであり、いろいろな効果があります。わかりやすい効果としてはコスト削減があります。マンパワーは職員の配置を替えることにより弾力性はありますが、全体としては減員により低下し、かなりの部分で職員の技量水準が後退します。メリットばかりではないことを認識する必要があります。

(事務局) 営業課事務職員の減員6人のうち2名を技術職に配置換えしますが、全体として4人減員となるため、危機管理の対応が問題となります。川西水道サービスにも業務の一部を委託することにより強化する必要があります。

(委員) 水道使用者との接点を重視してください。接点が保たれていれば、いろいろな細かな情報が集まり、何かあった時に重要な情報になります。定数や人件費のこともありますが、水道使用者の情報を確認できることが課題であります。

(事務局) 現在、検針委託をしている川西水道サービスからは使用者からの漏水情報など様々な情報が報告されています。仮に検針業務を包括的委託した場合、現在の検針員の処遇の問題もあり、そのあたりについてもプロポーザルの中で、条件的に検討する必要はあ

ります。

(部会長) 川西市水道ビジョン後期(H25～H29年度)の事業計画について議題といたします。平成25年度から29年度までの計画の収益的収入及び支出の計画の状況に関して確認いたします。ご意見等ありますでしょうか。

(部会長) 大きな論点を申し上げます。第1回審議会資料4の2枚目の右側ですが、計画では26年度以降に赤字に転じます。28年度からは受水費引き下げの可能性があります、経費の削減は期待できますが、浄水処理委託料では引き上げの可能性があります。この2点が差引両方の要素があります。一方、29年度末、未処分利益剰余金が約10億円ありますので、料金改定を考える必要はありません。また、5年間の減価償却費累計が26億円ありますので財源は確保できています。この5年間は赤字転落となっても未処分利益剰余金がありますが、5年間以降不安があります。

(委員) 赤字となっているのは、基本的には人口増が見込めず、給水収益の減少により収入が減っているということで、支出はそんなに変わっていません。分担金収入が同額となっていますが、不確定(減少)の要素はなく、見込める収入ですか。

(事務局) 開発等の協議をしているものは収入に反映しています。基本的には大規模開発団地の空宅地など分担金の過去からの平均増加率により推計した収入を計上していますので、確保できると考えています。

(部会長) 部会の審議としては、赤字計画であるので経費の削減、料金改定等の必要が審議対象であります。これまでの部会で議論した中では「人件費の削減には限界がある。浄水処理委託料と受水費は、4年間は固定された金額であり、ほとんどの経費は減額できない状況にある。収入は人口減に伴う減少は見込んでおり、分担金も一定額を見込んでいる。」との意見であります。赤字計画であります、「5年間はこの計画で適なのか」、「財源確保できているか」についてご意見をお伺いします。

(委員) 受水費は4年後の27年度に変更の可能性があるということですか。

(事務局) 4年ごとの改定となっておりますので、次回は28年度からの変更となります。改定額については引下げ傾向で推移していますので、引上げの想定はしていません。ただ、今回のように、単価で16円、年間で1億5,000万円のような大幅な引下げはありません。たとえば、4円引下げで約4,000万円の削減となり、給水収益の減少分は補てんできると考えます。

(委員) 支出についてはコントロールできますが、給水収益については、平成29年度までの見通しとして蓋然性が高いです。料金改定は考えていないので、収益的収支で積み上

がったキャッシュ、並びに現金資金の裏付けのある過年度内部留保資金を活用してキャッシュを市民に還元していくというのは、経理の原理原則の観点から言うと健全ではありません。しかし、営利企業ではないので、しっかりとした計画のもとに市民にキャッシュを還元していくというのは、一つの見識ある考え方と言えます。

(委員) 未処分利益剰余金が年々減少し、29年度末で10億円となっていますが、これは他の市と比べた場合どういう状況でしょうか。

(事務局) 10億円は近隣市の都市規模にもよりますが、類似団体と比較しても低い金額ではありません。未処分利益剰余金ではなく欠損金を生じている自治体もあります。また、裏付けのキャッシュも持っています。

(部会長) 部会の意見は、「必ずしも未処分利益剰余金を増やすことが公共サービスの目的ではなく、この5年間は単年度赤字であっても、料金改定をせず、未処分利益剰余金を処分する計画を適とする。」でよろしいでしょうか。

(各委員) 結構です。

(部会長) 資料4の3ページの左の資本的収入及び支出の計画の財源状況ですが、不足額が約35億円となっています。これを23年度見込み内部留保資金が約46億円、25年度から29年度の5年間の損益勘定留保資金である減価償却費が約26億円、計約72億円で補てんすることとなり、収支差額約37億円の補てん財源を維持することができます。キャッシュの裏付けもできていることから、事業展開ができるという財務的な評価であります。

(委員) 3調整池の譲受については、計画に入っていますか。兵庫県とは事前に協議していますか。

(事務局) 計画に入れています。県とは譲受価格は残存価格を上限として、改良工事費などを含めた資産価格、譲受時期をこれから協議していきます。

(委員) 県としても譲渡する際、県民に対する説明責任がありますので協議は時間がかかることもあるでしょう。

(部会長) 資本的収入及び支出の計画は「収支不足分を補うことができ、事業展開はできるという計画になっている。」でよろしいでしょうか。

(各委員) 結構です。

(部会長) 事業計画の重点施策、鉛製給水管の更新についてご議論いただきます。

第1回部会資料1 - の2ページで更新件数は5年間で5,500件、費用は7億5,000万円の説明がありました。更新費用は基本的には市費で負担することにより今まで実施してきており、今後も同様の方法で実施し、公平性を確保する必要があります。すべてを更新するには約25年かかりますので、更新時期の不公平感をなくすため、水質管理をチェックするなどの対策を行って市民に理解していただく必要があります。

(委員) 鉛給水管の更新は申し出により実施してもらえるのですか。

(事務局) 更新事業として計画的に実施していますので、申し出による更新はしていません。更新対象区域でないという説明をしております。突発的に発生する漏水は対応しています。

(委員) 更新時期が後になっている地域の使用者の中には水質に敏感な人もいますので、品質管理は徹底し、健康の観点から安心するような広報活動をするのですか。

(事務局) 水質の広報は、上下水道広報紙24年7月号で、その安全性をPRしました。今後も定期的に広報するかどうかは検討しております。

(部会長) 部会の意見としては、「5年間の計画を評価し、公平性の確保は今後の課題としてご検討いただく必要がある。5年間の計画は部会として適とする。」でよろしいでしょうか。

(各委員) 結構です。

(部会長) 基幹施設の更新について議論していただきます。これは配水池の耐震工事で、配水池5池を5年間で耐震化しようとするものです。ご意見はありますか。

(部会長) これは、継続した事業であり、優先順位の高いものから耐震化を行っていきます。優先順位の高い配水池を5年間で5池耐震化するもので、「地震と災害に対応するために実施すべき施策である。」と評価し、「5年間の計画は部会として適とする。」でよろしいでしょうか。

(各委員) 結構です。

(部会長) 基幹管路の更新については、配水池だけを耐震化しても基幹管路を耐震化しなければ配水できないことから、二つをセットで捉えるべきです。また、新名神、中央北地区の整備は、開発事業の進捗により実施する事業であります。ご意見ありますでしょうか。

(委員)堺市で大きな漏水事故がありました。本市の場合、大規模漏水の可能性は高いのですか。

(事務局)堺市で口径 800 ミリの配水管が亀裂し、約 3 万 6,000 戸で約 7 万人の方に影響がありました。以前には、向日市がサンドプラスチックで水道管が割れてガス管に穴があき、水道、ガスが供給されませんでした。本市では管路のうち铸铁管が約 80% 強を占めており、割れにくいという特性があり、10 年間で 2 回くらいの破損がありました。漏水規模は小さかったです。しかしながら、铸铁管の耐用年数 40 年を経過しているものもあり、耐震化しなければなりません。計画では第一分岐点までを耐震化しますが、長期間に及ぶこととなります。鉄道敷きなど改良が非常に困難な箇所もありますが、事故を未然に防ぐためにも方向性を示す必要があります。

(部会長)基幹管路の更新については、部会意見として、事業の進捗状況により保留の分がありますが、「5 年間の計画は、適とする。」でよろしいでしょうか。

(各委員)結構です。

(部会長)応急給水拠点の強化については、緊急遮断弁設置工事ですが、災害時における飲料水の確保のための施策であり、「5 年間の計画は、適とする。」ということよろしいでしょうか。また、兵庫県の 3 調整池は県の所有ですが、川西市が配水池として使用しています。県の方は対象外の施設として市に譲渡する。譲渡金額の算定根拠は残存価格の 3 億 5,000 万円を上限とする。何かご意見ありますでしょうか。

(委員)ランニングコストはどうなっていますか。

(事務局)矢問の調整池は有償、多田院と山の原は無償で賃借しています。無償分の維持修繕は水道事業体でしています。有償分は協定書により維持修繕の区分が決まっています。ただ、老朽化施設なので、一時的な維持修繕ではなく、改良工事の必要性が生じた場合でも、川西市の資産でない以上工事はできず、使用に不都合が生じることとなります。このような事情からも県と早く協議しなければなりません。

(委員)改良工事の必要性が生じた場合でも、川西市の資産でない以上、工事はできないので、譲渡を受けて必要な改修をして安定した供給を図るべきであります。

(委員)3 調整池とも老朽化が進んでいるのですか。

(事務局)同年代に築造された配水池であり、同時に老朽化が進んでいると考えます。市の配水池の老朽化の状況は把握していますが、3 調整池は、老朽化調査の詳細情報は持っていません。独自での改良工事をパターンに分けて試算していますが、改良工事に数億円

かかり譲受価格より高くなる数字もあります。

（委員）改良工事の数億円は計画には入っていますか。また、譲受けた場合、5年間で改良工事を実施するのですか。

（事務局）計画には入っていません。正確な老朽化調査をしないと実施時期、優先順位がわかりませんので、状況に合わせて判断しなければなりません。

（委員）これは3調整池とも譲受けなければ、給水能力に支障が出るということですか。

（事務局）多田院調整池は、市の配水池自身がないのでカバーする施設がありません。矢問と山の原はカバーする施設はありますが、安全安心ということでは不安定となります。譲受により現状施設が手に入る訳ですから購入することがベストであります。

（委員）3調整池とも川西市にとって重要な施設でありますので、取得価格と維持修繕費、特別修繕費、改良工事費の金額を把握しておく必要があります。

（委員）残存価格が3億5,000万円で、改良工事費が数億円ということであれば、スクラップ・アンド・ビルドした方が良いのではないのでしょうか。

（事務局）安定供給のために稼働している施設であるため、停止することは難しい状況にあります。配水池は2連1池がほとんどであり、改良工事等では1池止めて片方だけ稼働させる水運用をします。3調整池は1池だけですので、2連1池のやり方はできず、供給方法を考え、既存施設を有効利用しながら、工事期間をできるだけ短くする必要があります。築造するのがベストですが、基本的には一部改良という考え方です。

（部会長）3調整池としてではなく、配水池として活用していくために、譲受けたうえで、川西市として耐震改良工事を行い運用していくことについて、適否をお伺いします。

（委員）譲受価額は協議されますが、実施に当たっては審議会を通さないのですか。

（事務局）譲受価格は残存価格を上限として、協議が整えば予算計上をすることになります。

（部会長）部会としては、「3調整池の譲受について、適とする。」ということによろしいのでしょうか。

（各委員）結構です。

(部会長) 窓口包括業務委託について、結論付けはできないので、考え方の方向付けを部会でまとめることとします。業務を委託した場合、気を付けなければならないことなど、ご意見はありますか。

(委員) 使用者との接点により得られる情報というのは非常に重要な部分がありますので、委託によりそういった情報が失われてしまうことがないことを考えなければなりません。例えば漏水などの情報伝達が委託化によってスムーズにいかなくなる状況は避けなくてはなりません。そのようなことをしっかりやってくれる委託先を最優先に考えるべきであります。現在の情報の収集や関係課との連携について把握し、委託後も継続していくことを検討すべきです。

(委員) 残った営業課 4 人の職員が委託により情報収集等で後退しないように委託へ踏み出すべきであります。

(部会長) 事務職員 2 人の技術職員への転換については、窓口包括業務委託とセットで議論する必要があるのか、それとも別々に議論した方がよいのですか。

(事務局) 費用対効果で約 2,600 万円の削減であります。職員 6 人減員のところ 4 人の減員とし、金額の削減ではなく、技術職員 2 人分の増員であり、全体枠内での費用対効果を考えています。

(部会長) 技術職員が 2 人増えた場合の費用対効果ですので、セットとし議論していきま

す。
窓口包括業務委託は、技術職員が 2 人増えた場合、事業の推進、技術の継承という面ではトータルで費用対効果はアップしますが、市民サービスという面では使用者との接点や窓口での情報収集が失われる可能性があります。一旦、委託すると元に戻せないという問題がありますので、重々検討する必要があります。つまり営業課職員の業務を再び元には戻せない、職員が行うことでプラスの部分は多くあり、よく考えて委託を実施しなければなりません。特に、次回の審議会では市民サービスの観点から協議する必要があります。

(委員) 特定の業者に長期にわたって委託することはいろいろな点で弊害があり、一定期間の年数を区切って業者を選定する必要があります。長期間、同一業者に委託すると、その業者にレント(業務を習熟することによる有形・無形の優位性)が生じ、業者を変更することが益々難しくなります。

(委員) 委託した場合、営業課に管理職員が残ることとなりますが、管理職員が退職した時、異動職員がすぐに知識などで対応できれば、問題ないですが、その点はどうですか。

(事務局) 管理職員は、4 人が一度に入れ替わることはなく、順次入替、若返りを図るこ

ととなりますので、経験・知識を継承することとなります。

（委員）委託元の上下水道局と委託事業者とで指揮系統が二元化するのではないですか。他市では、委託先から不都合な情報が報告されないという副作用もあります。

（事務局）委託事業者からは主任者を配置し、委託社員にはその人を通じて指揮命令をしていきます。業者の状況については、先行市では定期的に業者を変えているところもありますので、十分調査したいと思います。

（委員）委託について上下水道局で研究会を設置されましたが、調査の結果はどうか。

（事務局）研究会では、委託化によるメリット、デメリットを視察等の状況を踏まえて報告しています。一定の委託化の方向性は示しているものの明確ではありません。報告以降、危機管理の問題がクローズアップされており、減員によるその対応も検討すべき重要なこととなっています。近隣市においては窓口包括委託を実施しているところが多い状況で、川西市として方向性を示す必要があります。

（委員）委託をするかしないかの結論を急ぐのではなく、実施にあたっては、多くの問題があり、その問題を解決する方策をしっかりと検討してください。一度委託すると元には戻れないところが、大変難しい判断になります。また、他市でも経験が浅く、メリット、デメリットが出し尽くせていないため、あまり参考にならない場合もあります。様子を見るのも一つの選択です。

（委員）技術職員 2 人の増員ですが、これは緊急性を要しており、マンパワーの不足を十分に補えるということですか。

（事務局）事業計画は全員がフル能力を発揮することを前提に計画しています。増員が定数枠を超えて難しいことから、配置換えによる技術職員の増員を切望しています。2 名の増員は戦力になります。

（部会長）今までの意見から部会としては、「窓口包括業務委託と技術職員の増員をセットとし、委託化の有無は両論併記する。」ということによろしいでしょうか。

（各委員）結構です。

（部会長）貸借対照表によると約 52 億円の現金を保有し、約 5 億円の運転資金を除き約 47 億円を運用することができます。現在、ペイオフに備え、市全体として借入金があり、借入金と相殺することができる金融機関で運用し、平成 24 年度には約 2 億円の有価証券

の運用を予定していますが、キャッシュの運用について、ご意見はありますか。

(委員) 資金運用をして実質的な元金が初めて維持できます。その資金は使用者が負担した料金によりほとんどが形成されたものであります。資金を運用して稼いでいくということではなく、最低限の利息を確保することで、資金の実質的な価値を維持するという考え方です。そのためには、国債運用が認められていますので、運用を検討すべきであります。

(委員) 現在、1年未満の定期預金で運用していますが、事業計画が確定すると資金が確定するので、安全性を確保し利率の良い長期的な運用を図ってください。

(部会長) 部会としては審議会には、提出された資料、状況説明等により平成21年度から24年度の検証結果について実施分は「適」と報告します。また、平成25年度から29年度の計画については、協議を必要とする部分もありますが、論点整理をして報告します。提言として、資金は長期的な利率を考慮した運用をすべきである、と報告します。このようにまとめて、よろしいでしょうか。

(各委員) 結構です。

(部会長) これで第3回部会を終了します。9月19日午後6時から開催予定の第2回経営審議会では部会報告をしていきます。また、第4回の部会を9月25日午後6時から開催予定していますので、よろしく願いいたします。それでは、本日は閉会します。